

平成31年度 後期高齢者医療保険料が決定します

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」および「後期高齢者医療保険料納入通知書」を送付します。この保険料は、被保険者の医療費の支払いに充てられる大切な財源です。かならず納期限内に納めましょう。

保険料の納付方法 ※原則、年金からの支払い(特別徴収)となります

特別徴収 年金からの支払い

- ※以下の方は年金からの支払いができません。
 - ・75歳になったばかりの方
 - ・年金額が年18万円以下の方もしくは介護保険料と合わせた保険料額が年金額の1/2を超える方
 - ・口座振替の届出をした方で、年金からの支払いを希望しない旨の申請をした方
- 徴収時期 年金支給日(偶数月)に年金から天引き

普通徴収 年金からの支払いとならない方は、口座振替や納付書などで個別に納めていただきます

- ※これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、後期高齢者医療保険料の口座振替での納付を希望する場合は、改めて手続きが必要です。
 - ※7月から9月までは普通徴収、10月からは特別徴収となる方もいます。
- 納期限 7月から翌年2月の毎月、原則月末

保険料の計算方法

保険料額は、所得に応じて負担する「所得割額」と、全員に等しく負担いただく「均等割額」を合計して、個人単位で計算(百円未満切捨て)します。なお、1人あたりの限度額は62万円です。

$$\text{保険料額} = \text{所得割額} \{ (\text{所得金額} - 33\text{万円}) \times \text{所得割率} 8.76\% \} + \text{均等割額} (45,379\text{円})$$

保険料(均等割額)の軽減

世帯状況において、同じ世帯に属する「世帯主」と「後期高齢者医療被保険者」の所得金額の合計により均等割額が軽減されます。また、65歳以上の方の年金所得については、さらに15万円が控除されます。

本則(本来の基準)7割軽減の対象者は、これまで特例的に上乗せして軽減(9割、8.5割)されてきましたが、世代間の公平の観点などから、令和元年度から軽減割合が段階的に見直されることとなりました。

また、昨年度に続いて、5割軽減、2割軽減の対象範囲が拡大しました。(変更箇所は【 】の部分)

所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の所得金額の合計)	均等割額の軽減割合				
	本則 (本来の基準)	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度
33万円以下の場合	7割	8.5割	8.5割	7.75割	7割
33万円以下のうち、世帯内の被保険者全員の年金収入が80万円以下(その他の所得がない)の場合		9割	8割	7割	
33万円+【28万円】×世帯の被保険者数)以下の場合		5割			
33万円+【51万円】×世帯の被保険者数)以下の場合		2割			
※後期高齢者医療制度に加入する直前は、社会保険など職場の健康保険の被扶養者だった方		5割(加入から2年を経過する月まで) ※所得割額は課せられません			

これまで9割軽減の対象となっていた方

以下の2点の支援策の対象となるため、令和元年度は8割軽減に変わります。

- ①所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化されます。
- ②所得の低い年金受給者へ、10月から年金生活者支援給付金の制度が始まります。

これまで8.5割軽減の対象となっていた方

年金生活者支援給付金の支給の対象とならないことなどを踏まえ、激変緩和の観点から、1年間にかけり実質上8.5割軽減を据え置くこととします。

※詳しくは、新しい後期高齢者医療被保険者証を郵送する際に同封するリーフレットを確認してください。

8月1日から 後期高齢者医療 被保険者証が 新しくなります

現在、使用している「若草色」の保険証の有効期限は、7月31日(水)です。
8月1日(木)からは、住所地に郵送される「青色」の保険証を使用してください。

●新しい保険証は、7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便で送付します。

- ・受取時に押印または署名が必要です。
- ・配達時に不在の時は、郵便受けに「郵便物預かりのお知らせ」が入りますので、郵便局に連絡して受け取ってください。
- ・「郵便物預かりのお知らせ」に記載のある期間までに郵便局で受け取りができない場合は、市役所(1階市民窓口グループ)での受け取りになります。

●「若草色」の古い保険証は、有効期限(7月31日(水))以降使用できません。

市役所に返却もしくは処分(細かく裁断するなど、個人情報に注意)してください。

※保険料を滞納している方は、市役所(1階市民窓口グループ)で納付相談のうえ、保険証をお渡します。



問合せ先 困市民窓口グループ ☎52-1111 内線227・217